

2. 草津市開発行為の手続および基準等に関する規則

(平成24年草津市規則第39号)

目次

第1章 総則（第1条—第3条）	1
第2章 開発行為の手続（第4条—第29条）	1
第3章 開発行為の基準	
第1節 都市計画法の規定に基づく基準（第30条—第34条）	7
第2節 公共公益施設の整備基準（第35条—第39条）	8
第4章 町内会等（第40条）	10
第5章 雑則（第41条—第46条）	10
別表（第35条第3号関係）	13